

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071400651		
法人名	特定非営利活動法人 安住		
事業所名	グループホーム 安住		
所在地	〒814-0022 福岡市早良区原3丁目10番6号	TEL 092-845-6037	
自己評価作成日	平成22年11月 7日	評価結果確定日	平成22年12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2-5-27	TEL 093-582-0294	
訪問調査日	平成22年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者様が、お一人おひとりの個性、ペースに合わせて、ご自由に過ごしていただけるよう、支援に努めています。毎週日曜日に、音楽療法の先生に来ていただいております。童謡を中心に、20曲以上歌われています。月に一度、大正琴の演奏会に来ていただいております。・誕生会や季節の行事等を開催し、季節を感じて頂けるよう、支援しています。・職員の年齢が50～60代が多く、利用者様のお子様方と同じ位の年齢ということもあり、暖かく落ち着いた雰囲気があります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

白魚で有名な室見川支流の川沿いの住宅地に、社員寮を改築したグループホーム安住がある。川から吹いてくる風は、季節感や香りを運び、利用者の五感を目覚めさせ、リビングでの職員との会話は、活き活きと、楽しい雰囲気である。管理者は少女時代からの夢を実現するために、ホームを開設し、利用者一人ひとりと、同じ目線で暮らすことを目指し、医療機関とも密に連携し、健康管理も万全のものがある。特に、利用者の心身機能の維持向上のために、リハビリマッサージ、音楽療法、川沿いの散歩等、一人ひとりの状態を見ながら、自立支援に取り組み、少しずつ、成果が上がっている。また、町内会に加入し、地域の行事に参加し、ホーム行事には、家族やボランティアに参加してもらい、地域との交流の輪も広がり、今後を期待したいグループホーム安住である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができていない (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「仲良く元気で穏やかに」を理念とし、その方らしくご自分のペースで過ごしていただけるよう、支援しています。理念に沿った介護が提供できるよう、努めています。	理念には、「地域の中でその人らしくいきいきと穏やかに過ごして頂きたい」との思いが込められている。管理者、職員とも常に理念に立ち返り、日々の介護に繋げている。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会・町内会に加入し、地域運営推進会議を通して、地域の祭りの参加など近隣との交流に努めています。	事業所を現地に移設して1年10ヶ月が経過し、徐々に地域との繋がりができている。自治会に加入し、運営推進会議を通して地域との交流が始まっている段階である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議において、認知症の症状についての説明や、実際の生活をお伝えすることにより、認知症を理解していただけるよう、努めています。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	22年度は6月、10月に開催させていただいております。参加メンバーは町内会の皆様、民生委員様、ボランティアの皆様、ホーム職員です。頂いたご意見を、運営に生かせるよう努めています。	事業所報告は丁寧・緻密で参加者からの意見も活発である。運営推進会議への参加メンバーが少ないので、今後の課題として、取り組んでいくことを検討している。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	随時、市担当者様に報告、相談し、指導をいただいております。今後、市担当者様、地域包括支援センター様に運営推進会議へのご参加いただけるよう、お願いしていきます。	市の担当窓口積極的に出向いて、事業の報告や相談をしながら指導を受けている。行政担当より年に数回の来訪があり、情報の取得に努めている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する相談、助言、指導を管理者が随時、行っています。常に職員の意識向上に取り組んでおります。発生するニーズやケースに合わせて相談、指導の機会を設けています。	玄関の施錠もベッドの壁面固定も拘束に当たることなど、身体拘束をしないケアの実践に関する、職員の理解に向けて、マニュアルの整備と、内部研修を検討中である。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の指導を通して高齢者虐待防止法に関する理解を深めると同時に、法令遵守に取り組んでおります。高齢者虐待防止法に関する資料を自由に閲覧・持ち帰りができるようにしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員には、管理者が個別に説明し、資料の閲覧・配布等の機会を設けるよう努めています。出来る限り各種研修会等への参加を推奨しています。	権利擁護に関する制度の資料・パンフレットの整備がなされており、職員には管理者が、個別に制度説明を行っている。現在、成年後見制度の利用があり支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約内容等について、十分な説明の時間を取るように努めています。起こりうるリスク、医療上対応可能な範囲等についてもご説明を行っております。契約後も、ご質問があれば懇切丁寧に対応できるように努めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が利用者様、ご家族様と個別に話し合いの時間を持つように努めています。ご家族様には、契約の際に外部の相談機関についてのご説明をしております。介護に対する不満や疑問を真摯に受け止め、質の向上に努力しています。	職員は家族の訪問時には、声をかけコミュニケーション取りながら、意見や要望を聴いている。利用者や家族の心情を察し、忌憚のない意見や要望が表出できる家族同士の話し合いの場を設けることを検討している。	家族の意見や要望が反映できる場として、家族の悩み、心配事が話し合える[家族会]を立ち上げ、出された意見が運営に反映されることが望まれる。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りの際や、個別面談、勉強会において意見を聞くように努めています。介護の質の向上について、職員の提案や考えを受け入れるよう努めています。	管理者は職員の個別面談により、意見や提案を聴いている。職員間の伝達は連絡ノートを活用し、必要な時はその都度会議を行っている。	定期的な職員会議の開催と、議事録を作成し、ホーム運営に反映していくことが望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(管理者と兼務)は、必要時はシフトに入り、職員個々の努力・勤務状況を把握できるよう努めています。管理者と職員がコミュニケーションの時間を持つよう努めています。資格取得等について、相談を受け付けるようにしています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用の際には、利用者様の生活の質の向上を支援でき、熱意ある方を採用しています。職員は自ら考え、規則や法律を遵守し、お互いの人権を尊重できる人材であることが必要です。利用者様・ご家族様・他職員と共同で、熱意を持って職務に当たれる人材であることを重視しています。	採用にあたっては、介護への熱意を持って職務に当たれる人材をもとめて、性別や年齢等の制限はない。職員の一人ひとりの能力を生かし、職員が生き生きと働けるよう配慮し、休憩室も離れの一角に設置され、休憩時間も確保できている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する資料を日常的に閲覧でき、必要に応じ資料を持ち帰るなど、自宅学習が出来る状況にしています。また、個別の勉強会の機会を設けています。	人権に関する資料を整備し、日常的に閲覧でき状態にし、個別の勉強会を設け、職員の人権についての意識付けをしている。必要に応じ資料を持ち帰り、利用者の人権を尊重するケアを実践している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	行政、各種研修会の資料に加え、介護保険法を初めとし、関連法規を学習する機会を設けています。法人外での研修を受けた者が、他職員に伝達講習ができるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加しています。介護の質の向上を図り、専門性を身につけ、モチベーションの維持を目指しています。各種研修への参加を促しネットワーク作りにも努めています。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員が利用者様の言葉にすることが難しい思いや希望を、日頃から察知できるよう、努めています。職員が利用者様に合わせ、個別にコミュニケーションのとれる機会を持ち、お話を傾聴できるように努めています。			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時のお問い合わせや、ご相談については、管理者と職員が十分にお話を伺えるように努めています。入居後も気軽に相談を寄せられるように体制作りにも努めています。			
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご相談をお受けする際、明らかに当ホームでは受け入れの難しい方(医療の必要性が重度の方)については、受け入れが出来るホームの紹介や、他制度の利用をお勧めしています。ご要望があれば、情報提供も行っています。			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の持たれている能力を最大に生かしていただけるよう、日常生活を支援しています。利用者の得意とされていることを表現する場作りや、役割を持って生活して頂けるよう努めています。職員がわからない事は、利用者様の助言により解決出来ることも多くあります。			
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様はもちろん、知人友人の方の来訪を積極的に支援しています。希望される方については、外泊や旅行等についても積極的に支援します。ご希望される方については、電話や手紙での交流を支援しております。			
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や友人知人の訪問を歓迎しています。利用者様が行きたいと希望される場所については、ご家族様とのご相談の上、できる限り管理者、職員が同行する支援をしています。	事業所が現在地に移転し、1年8ヶ月が経過し、少しずつ地域に馴染んでいる。地域に暮らす馴染みの知人や友人、家族の訪問を歓迎し、これまでの関係の継続の支援に努めている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士のコミュニケーション、関係については、職員が注意深く見守りを行っています。職員が間に入り、会話をつないでいます。一緒に過ごされる時間を持って頂けるよう支援しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様とご家族様との話し合いの上で、契約終了後も馴染みの職員が面会、訪問をさせて頂いております。契約終了後も毎年賀状を下さるご家族様もおられ、お心遣いに感謝しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での会話や見守りで、利用者様の望みや希望を察するように努めています。言葉に出来ないご本人の希望や意向については、ご様子から察知するよう努めています。また、ご家族様にお尋ねしています。	利用者一人ひとりの日々の会話や、表情から要望を察知し、また、ボデータッチや聴き取りを通して、思いや意向の把握に努めている。意向の表出が困難な場合は、家族からの情報を基に検討し、本人本位に対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活歴、習慣の把握に努めています。出来るだけご本人の希望に添えるよう努めています。散歩やレクリエーションも強制するのではなく、利用者様の希望に沿って支援します。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画、カンファレンス等で日々の変化を職員が観察し、ケアの提供に努めています。引き継ぎを十分に行い、情報を共有化し、ケアの質の向上に努めています。有する力を十分に生かして頂けるように支援しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様とご家族さまから、日頃より意見意向をお尋ねしています。御家族様に、月に一度「あずみ便り」をお送りし、ご意見をいただいております。職員全員で介護計画に対しての意見交換や日々の申し送りの際、細かく話し合いを持つようにしています。	介護計画は、利用者、家族の意見や意向を反映しながら、職員全員で介護計画を作成し、3ヶ月に見直しを行っている。家族には月に1回、利用者毎の「あずみ便り」を発送し、意見や希望を頂いている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	確実な申し送りを行い、情報の共有化に努めています。実践及び介護計画の作成にフィードバック出来るように努めています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在のところ、行っておりません。利用者様、ご家族様からご相談を受けた場合は、対応できるよう努めます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に参加させていただいております。毎週日曜日の音楽療法のボランティア、大正琴演奏のボランティアに来ていただいております。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が希望されるかかりつけ医となっています。また、病院受診・通院は、ご家族様同行が原則ですが、緊急時などは職員が付き添いを行っています。	入居前からのかかりつけ医や希望する医療機関への受診支援が出来ている。受診結果は家族や職員間で共有できており、家族同行の受診が困難な場合には、職員が同行支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医、看護師と連携し、日々の健康管理に努めています。必要に応じ医療受診につなげています。状況に変化があった場合は、ご家族様へご報告・ご連絡をしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による生活環境の変化によるダメージを最小限にできるように入院先に生活状況について十分な情報提供に努めています。入院期間中、ご家族の同意があれば、お見舞い等積極的にさせていただいております。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の説明をしています。グループホームで出来ることと出来ない事については、その都度十分に話し合うようにしています。かかりつけ医との連携にて、利用者さま・ご家族様への心理的ダメージを最小限に食い止めるよう努めています。	重度化した場合の対応は、かかりつけ医との連携で、本人と家族の希望に沿いながら、その都度話し合う様になっている。重度化した場合や終末期の指針については、作成されていない。	重度化した場合や終末期に向けての指針を早い段階で作成し、ホームで対応出来る範囲を、利用者や家族に説明し、理解し、同意を得ることが望まれる。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成しています。定期的な訓練については、今後とも力を入れていく計画をしています。消防署の協力を得て、救命講習等に参加を予定しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を開催しています。22年度は、グループホーム地区ブロック主催の消防講習等に参加し、日中と夜間を想定した避難訓練も行いました。日頃から図上訓練を行い、職員の災害や火災対策の意識向上を図っています。	同業者主催の消防講習への参加や、昼と夜間を想定した避難訓練を実施している。階上のアパート住民や、地域住民との協力体制が構築されていない。	地域住民の避難訓練への参加と、非常災害時に備えて、非常時の備蓄(飲料水・非常食・毛布等)の準備が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	カンファレンス、申し送りの際、利用者の人格、尊厳に対する意思の向上を図っています。職員全体が、個人情報保護法の理解に努め、秘密保持に努めています。採用時には、守秘義務についての説明を行い、職員は守秘義務についての誓約書を提出しています。	全職員が、個人情報保護法を理解し、秘密保持に努めている。採用時には、守秘義務についての説明を行い、職員は守秘義務についての誓約書を提出している。また、職員言葉かけや対応は、利用者の尊厳を損なわない支援をしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に合わせて声かけをし、職員側の都合で決定権を奪わないように努めています。日常の中で利用者様本人が選択しやすい状況を作るよう努めています。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や外出、喫茶店でのお茶の時間、町内行事への参加など、利用者様一人ひとりの状態や意思に配慮しながら柔軟に対応するように努めています。ペースを大切にし、強制はいたしません。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の意向を大切にし、不十分な部分や判断のつかないところについては、職員がさりげなく介助をするように努めています。			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日や行事の際には、利用者様ご本人の好みや希望を最大限に取り入れる工夫をしています。テーブルセッティングや後片付けなど、一人ひとりの状況に応じて参加をお願いしています。強制はせず、さりげない参加をお願いしています。	居間と廊下にテーブルが置かれ、利用者と職員は一緒になって、新鮮素材の手作り料理を楽しんでいる。個々の状況に合わせた形態の食事を、利用者全員が完食されている。利用者の能力に合わせて、食事の準備や配膳下膳の支援が行われている。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の体調・状況によって、食べる物や量を調整しています。水分摂取量にも配慮し、食事摂取量とあわせ介護記録に記載し、職員間の申し送りに際しては周知徹底しています。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声を掛けて歯磨きに誘導しております。必要に応じて歯磨きの介助を行っています。必要に応じ歯科医に報告し、虫歯などの早期発見と治療につなぐことが出来るよう支援しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を把握し、顔色、動き等ご様子を注意深く拝見し、トイレ誘導を行っています。排泄状況については、確認して介護記録に記入し、情報を共有できるよう努めています。	排泄チェック表と、表情や挙動によるサインから、個々の排泄状況を把握しトイレ誘導を行っている。やむなくオムツ使用に至った場合も、早期離脱を念頭に、排泄の自立支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材、野菜料理などを多く取り入れる工夫をしています。朝食時にヨーグルトや納豆を取り入れています。水分については、一日1,000から1,200mlを摂取いただきますよう、支援しております。座って行うことが出来るリハビリ体操や、散歩などの機会をとおして適度な運動を行うことにより、出来るだけスムーズな排便が出来るよう心がけています。便秘が続く場合は、かかりつけの医師に報告し、指示をいただいております。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在入浴は、週3回予定しています。入浴については、バイタルチェックを行い身体状況を確認しております。入浴については、ご本人さまの希望を伺っております。	入浴日を定めてはいるが、利用者の状況に応じて柔軟に対応している。入浴拒否の場合にも、言葉かけや本人の気分に合わせた援助で、穏やかで満足気な表情への変化が見られる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠状態を把握し、お昼寝や休憩をお勧めしています。日中の軽い運動、散歩やレクリエーションを開催し、夜間ぐっすり休んで頂けるよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方箋を職員が確認できるよう整備しています。処方に変更があった場合には、利用者様の状態を注視し、かかりつけ医に連絡、報告を行うように努めています。職員間の申し送りを確実に行うよう、努めています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意とされること(例:歌・音読など)で、一人ひとりが主役になれる場や役割を持って頂ける場面づくりを支援しています。行事への参加は、利用者様と相談して決めております。一人ひとりの好みに応じた趣味(塗り絵・読書)などもして頂いています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の体調、ご気分、意向に応じて外出や行事への参加を支援しています。散歩時は、季節の草花や鳥などの動植物を楽しんで頂いております。機会があるときは、近隣の方々とのコミュニケーションも楽しんで頂いております。	自発的な外出の希望は少ないが、町内運動会の見学や、近くの川辺の散歩などに誘って出掛けている。散歩時は、季節の動植物を楽しみ、近隣の方々とのコミュニケーションを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様ご本人やご家族様が希望される場合は、個別に所持出来るようにし、必要に応じて職員が援助しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、利用者様・ご家族様のご希望を考慮に入れ、電話を利用できるように対応しています。手紙に関しても職員が必要に応じて援助しております。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間、個室の壁紙は優しい白を基調とし、ドアなども柔らかな木目をあしらった作りです。季節の行事に関する飾り付けを行ったり、職員が花々を持ちより、季節を感じていただける環境作りに努めています。食事については、できるだけその季節の物を使用しています。	居間兼食堂は、カラオケ等のレクレーションの場になっている。開放された台所からは、食材の香りや、調理の音などで、食欲増進に繋がっている。また、広い廊下が会議や食事コーナー、面談コーナーとなる等、柔軟に使用できる共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	職員は、利用者様同士の関係を深く見守り、気のあった利用者様同士の交流を支援しています。また、あまり気の合わない方との交流の際は、職員が間に入ってコミュニケーションを支援しています。希望に応じて、居室での食事等の支援もしております。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用されていたなじみの家具をお持ち頂いております。写真や思い出の品をお持ち頂いております。	居室は、クローゼットが設置されており、利用者の、使い慣れた衣類や、馴染みのものが、収納されている。電動ベッドは市の助成金を得て事業所が準備している。また、整理・整頓・清掃が行き届き、清潔感のある居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングを中心とし、見通しのよい作りになっています。トイレや風呂場等、迷われないように張り紙をしています。利用者様の居室入り口に表札を掲示しています。		